

第4次守山市男女共同参画計画改定にかかるスケジュール（R6年度）

年月	市 （人権政策課）	守山市男女共同参画審議会	その他
R 6 年度 4	4.25 第 1 回 男女共同参画本部会 ・男女共同参画に関する市民意識調査票（案）について		
5		5.15 第 1 回 男女共同参画審議会 ・男女共同参画に関する市民意識調査票(案) について	
6			6.21 6 月定例会会議総務常任委員会協議会 ・第 4 次男女共同参画計画改定の方針説明および市民意識調査の概要
7	男女共同参画に関する市民意識調査表の送付 （7 月 1 日～22日回答期間）		
8			
9			
10	男女共同参画本部会 ・第 4 次男女共同参画計画における施策事業取組状況について ・第 4 次男女共同参画計画改定に向けた市民意識調査結果について	10.29 第 2 回 男女共同参画審議会 ・第 4 次守山市男女共同参画計画における施策事業の取組状況について ・計画改定の見直しの方向性について	
11			
12			
R 7 年 1			
2			
3			3.12 3 月定例会会議総務常任委員会協議会 ・男女共同参画に関する市民意識調査結果概要と今後の検討の方向性について

第4次守山市男女共同参画計画改定にかかるスケジュール予定（R7年度）

年月	市 （人権政策課）	守山市男女共同参画審議会	その他
R 7 年度 4			
5	5.15 第 1 回 男女共同参画本部会 ・第 4 次男女共同参画計画改定について（改定の課題と方向性）		
6	6 月下旬～7 月中旬 第 2 回 男女共同参画本部会 ・原案の協議およびパブリックコメントの説明 ・関連施策事業取組状況調査報告	6.4 第 1 回 ・第 4 次男女共同参画計画改定について （改定の課題と方向性）	
7		7月下旬 第 2 回 ・原案の協議およびパブリックコメントの説明 ・関連施策事業取組状況調査報告	
8			
9			9 月定例会会議総務常任委員会協議会 ・原案の協議およびパブリックコメントの説明
10	10月中旬～下旬 第 3 回 ・パブリックコメントの結果報告 ・計画案協議		10月上旬～中旬 ・パブリックコメント実施
11		11月中旬 第 3 回 ・パブリックコメントの結果報告 ・計画案協議	
12			12月定例会会議総務常任委員会協議会 ・パブリックコメント結果報告 ・計画案協議
R 8 1			
2	2 月上旬 第 4 回 ・改定版の報告	2 月中旬 第 4 回 ・改定版の報告	
3			

第4次守山市男女共同参画計画改定についての今回の協議内容
【第1回審議会 6月4日（水）】

「第4次守山市男女共同参画計画」は、計画期間が令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間です。
男女共同参画を取りまく社会環境の変化や今日的課題等を鑑み、また法制度の策定等への対応のため、計画策定後5年が経過する令和7年度中に改定を行います。

1 今回協議内容について

(1) 資料について

「第4次守山市男女共同参画計画」改定概要（資料1 P4）において、昨年度実施の意識調査結果を踏まえた傾向と課題および前回の審議会での意見に基づき、課題と今後の方向性（課題1～4）をまとめています。

(2) 審議箇所について

課題と今後の方向性(課題1～4)について、P4でとりまとめています。課題1～4とこれに対応する関連する施策（青枠箇所）について重点的にご意見をお伺いします。

2 計画改定の観点について

- (1) 計画改定のため内容の骨子・構成の変更は行わない。ただし、昨年度実施の市民意識調査結果の数値の置き換えや、図やグラフ等は時点修正します。
- (2) 法制度の策定等による施策の見直しがあるため、第4章の施策の展開は、修正やご意見を反映します。

第4次守山市男女共同参画計画

目次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格と位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画策定の背景	3

第2章 守山市の現状と課題

1 統計データからみる市の現状	6
2 市民意識調査結果からみる現状	14
3 第3次計画の取組と評価	24
4 男女共同参画をめぐる課題のまとめ	27

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念	29
2 計画の基本目標	29
3 施策の体系	30

第4章 施策の展開

基本目標1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	31
基本目標2 男女共同参画社会への意識改革	38
基本目標3 男女がともに安心して豊かに暮らせる環境の整備	42

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制	52
計画推進の目標値一覧	53

参考資料

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| ・男女共同参画社会基本法 | ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 |
| ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 | ・ <u>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律</u> |
| ・守山市男女共同参画推進条例 | ・守山市男女共同参画審議会設置規則 |
| ・守山市男女共同参画審議会委員名簿 | ・守山市男女共同参画推進本部設置規定 |
| ・男女共同参画の推進に関する年表 | ・用語解説 |

資料1
協議事項

第1章 計画の策定にあたって

策定の趣旨

本市が直面する社会情勢の変化や新たな課題などに的確に対応し、男女共同参画社会の形成に向けての施策を総合的かつ計画的に推進する。

計画の性格

男女共同参画社会基本法および守山市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画

女性活躍推進法に基づき、市において女性の職業生活における活躍を推進するための計画 等

計画の期間

令和3年度～令和12年度までの10年間（令和7年度に中間見直し）

第2章 守山市の現状と課題

人口の変化

本市の総人口は増加傾向（令和3年5月末84,646人）年少人口（0～14才）は微増、生産年齢人口（15～64才）は横ばい、老年人口（65才）は年々増加傾向にある

合計特殊出生率は全国を上回り、近年は1.6～7台で横ばいに推移していたが、令和元年は1.53。出生数も減少傾向

家族の変化

単独世帯や2人世帯が増加しており、世帯が小規模化している。一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加している。

市民意識調査結果（令和元年度）

○固定的な性別役割分担

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方に対して、「同感する」、「どちらかといえば同感する」割合が、男女とも、年齢が高くなるにつれて高い。

○各分野の男女平等意識

「学校」では平等意識が高いが、「政治の場」や「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体でみて」では、「男性優遇」が高い。

○家庭での役割分担

「生活費を稼ぐ」は男子の割合が高いが、その他の多くの分野では女性の割合が高く、役割分担が偏っている。

第3次計画の取組と評価

（数値目標と実績値）

あらゆる分野へ	目標値	実績値	
男女共同参画の促進	令和2年度	令和2年度	平成26年度
各審議会等への女性の登用率	40.0%	35.3%	34.7%
女性人材バンクの登録者数	60人	51人	50人
女性の代表者または副代表者がいる自治会の割合	17.0%	16.9%	14.3%
まちづくり推進員の女性の割合	40%	22.0%	23.0%

課題

課題1 あらゆる場における女性の活躍推進

- ・自治会長等の参画状況は上昇しているが、地域における女性の参画が課題
- ・各審議会等への女性の登用率は、徐々に上昇しているものの、女性が一人もいない審議会等が解消されていない
- ・市職員における女性管理職（課長級以上）の割合
令和2年度：26.5%
令和3年度：28.9%

課題2 意識改革のためのさらなる取組

- ・市民意識調査結果では、「男性は外で働き、女性は家庭を守る」といった固定的な性別役割分担の考え方に同感する人の割合が依然として3割を占めている
- ・家庭や地域・職場など、あらゆる場面で、男女平等・男女共同参画に関する学習会が必要
- ・研修会や講演会等に、子育て世代や男性の参加者の増加を図る取組が必要

課題3 性別間における理解の促進と尊重しあう意識の醸成

- ・市民意識調査結果より、異性からの暴力被害について、セクシャルハラスメントでは13.0%、DVで9.8%が経験
- ・コロナ禍により市内のDVに関する相談者数が増加（令和元年度33人→令和2年度39人）
- ・「女性・男性の悩み相談」等、各種相談窓口・相談体制の充実および関係部署・関係機関との一層の連携の強化が必要

課題4 すべての人が安心して暮らせる環境づくり

- ・災害に備え、男女双方の視点による防災計画や防災活動等が求められる。

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念

だれもが 自分らしく暮らせる 見守りあうまち もりやま

だれもが人権を尊重し合い、あらゆる場面で、ともに考え、ともに担い、ともに見守り合う
守山の地域づくりを進める「男女共同参画社会」の実現をめざします

第4章 施策の展開

○基本目標1 あらゆる分野への男女共同参画の促進

基本課題（1）

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- ① 審議会等への女性の参画の促進と地域の人材の発掘
- ② 企業・学校・団体における男女共同参画の促進
- ③ 地域活動における男女共同参画の促進
- ④ 地域リーダー育成

基本課題（2）

ワーク・ライフ・バランスの推進

- ① 働き方の見直しに向けた啓発
- ② 家庭生活への男女共同参画の促進
- ③ 男女がともに参画しやすい地域の環境づくり
- ④ 市民活動や市民活動団体への女性の参画の促進

基本課題（3）

働く場での女性の活躍推進～女性活躍促進計画

- ① 男女の均等な雇用機会と待遇の確保
- ② 仕事と家庭生活等を両立するための事業主への働き方
- ③ 女性の就業・最就業への支援・相談体制の充実
- ④ 育児・介護等を支援する環境の整備
- ⑤ 男性の家事・育児・介護等への参画促進

○基本目標2 男女共同参画社会への意識改革

基本課題（1） 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

- ① 男女共同参画に向けた広報・啓発活動の推進
- ② 市職員に対する意識改革の啓発
- ③ 媒体（メディア）における性別固定観念にとらわれない視点の確立

基本課題（2） 男女共同参画を推進する教育・学習

- ① 家庭における男女平等教育の推進
- ② 学校・園における男女平等教育の推進
- ③ 男女共同参画に関する生涯学習の推進
- ④ 男女共同参画に関する調査・研究・情報収集と発信

○基本目標3 男女がともに安心して豊かに暮らせる環境の整備

基本課題（1） 男女間のあらゆる暴力の根絶～DV防止基本計画～

- ① 男女間の暴力を許さない社会意識と環境づくり
- ② DV対策の推進と被害者支援
- ③ 性犯罪・性暴力への対策の推進
- ④ セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント対策の推進と被害者支援

基本課題（2） 性や健康への理解と健康支援

- ① いのちと性の尊重等についての教育の充実と意識の浸透
- ② 男女の生涯にわたる健康支援と相談機能の充実
- ③ 母性保護と母子保健事業の充実

基本課題（3） 安心して暮らせる地域づくり

- ① 地域での支援体制の充実
- ② 防災活動等の分野への男女共同参画の促進
- ③ 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援
- ④ 高齢者の自立支援と社会活動への参画の促進
- ⑤ 社会的な援助を必要とする人への支援

第1章 計画の改定にあたって

改定の趣旨

本市が直面する社会情勢の変化や課題などに的確に対応し、男女共同参画社会の形成に向けての施策を推進してきましたが、**成果とともに新たな課題も顕在化しているため、計画期間の中間年に当計画を改定する。**

計画の性格

男女共同参画社会基本法および守山市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画とするとともに、女性活躍推進法に基づき、市において女性の職業生活における活躍を推進するための計画、またDV防止法に基づき、市において男女間のあらゆる暴力防止を推進するための計画、および**困難女性支援法に基づき、市において女性をめぐる生活困窮、性暴力、性犯罪被害等の困難な問題を抱える女性の支援を推進するための計画として位置づけるものである。**

計画の期間

令和3年度～令和12年度までの10年間（令和7年度中間見直し）

第2章 守山市の現状と課題

人口の変化

本市の総人口は増加傾向（令和7年1月1日84,644人）年少人口（0～14才）は**横ばい**、生産年齢人口（15～64才）は**微増**、老年人口（65才）は年々増加傾向にある
合計特殊出生率は全国を上回り、近年は1.6～7台の微増で推移していたが、**令和5年は1.45。出生数も減少。**

家族の変化

単独世帯や2人世帯が増加しており、世帯が小規模化している。一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加している。

市民意識調査結果（令和6年度）

○固定的な性別役割分担

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方に対して、「同感する」、「どちらかといえば同感する」割合は、男女とも年齢が高くなるにつれて高いものの、**全体では、前回調査（R1）より約15ポイント減少している。**

○各分野の男女平等意識

「学校」では平等意識が高いが、「政治の場」や「社会通念・慣習・しきたり」では、「男性優遇」が高い。

○家庭での役割分担

「生活費を稼ぐ」は男性の割合が高いが、「家事・育児」などその他の多くの分野では女性の割合が高く、役割分担が偏っている。

第4次計画前期の取組と評価

■数値目標と実績値（当初）

あらゆる分野へ 男女共同参画の促進	目標値	目標値	実績値
	令和12年度	令和7年度	令和元年度
各審議会等への女性の登用率	43.0%	40.0%	36.4%
女性の代表者または副代表者がいる自治会の割合	17.0%	17.0%	22.5%
まちづくり推進員の女性の割合	30.0%	25.0%	22.0%

■数値目標と実績値（改定）

あらゆる分野へ 男女共同参画の促進	目標値	実績値	実績値
	令和12年度	令和6年度末	令和元年度
各審議会等への女性の登用率	43.0%	38.3%	36.4%
女性の代表者または副代表者がいる自治会の割合	25.0%	19.7%	22.5%
まちづくり推進員の女性の割合	30.0%	20.4%	22.0%

課題と今後の方向性

課題1 あらゆる場における女性の活躍推進（基本課題(1)・(3)）

⇒女性のエンパワメントと先進的なロールモデルの提供

- ・各審議会等への女性の登用率は、徐々に上昇しているものの、女性が一人もいない審議会等が解消されていない。
- ・自治会長等の参画状況は目標値を達成しているが、地域における女性の参画が課題である。
- ・地域活動におけるまちづくり推進員の女性参画状況は減少傾向であり、地域における女性の参画が課題である。

課題2 家庭・職業生活における意識改革のさらなる取組（基本課題(2)・(3)）

⇒企業の柔軟な働き方の取組強化の推進

- ・市民意識調査結果では、「男性は外で働き、女性は家庭を守る」といった固定的な性別役割分担の考え方に同感する人の割合が2割を下回り、意識の改善は見られるが、実態面では依然、主に女性が家事・育児等を担っている。
- ・ワーク・ライフ・バランスが推進されなければ、家庭や地域などあらゆる場での男女共同参画が実現されないため、企業の柔軟な働き方の取組強化を推進する必要がある。

課題3 困難な問題を抱える女性への支援（基本課題(2)）

⇒DV対策の推進、経済的安定に向けた支援や相談支援の充実

- ・市民意識調査結果より、異性等からの暴力被害について、セクシャルハラスメントでは21.4%、DVで9.8%が経験している。
- ・女性をめぐる生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など課題は複雑化・多様化しており、孤独・孤立対策なども含め困難な問題を抱える女性の支援を強化する必要がある。
- ・「女性・男性の悩み相談」等、各種相談窓口・相談体制の充実および関係部署・関係機関との一層の連携の強化が必要である。

課題4 すべての人が安心して暮らせる地域づくり（基本課題(4)）

⇒多様な価値観や生き方に関する施策の推進

- ・LGBTQを含む性的マイノリティ、高齢者や障害者また様々な価値観等に関する差別や偏見を無くし、多様性が認められすべての人が安心して豊かに暮らせる社会づくりのため、啓発事業を行う必要がある。

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念

だれもが 自分らしく暮らせる 見守りあうまち もりやま

だれもが人権を尊重し合い、あらゆる場面で、ともに考え、ともに担い、ともに見守り合う

守山の地域づくりを進める「男女共同参画社会」の実現をめざします。

第4章 施策の展開

○基本目標1 あらゆる分野への男女共同参画の促進

基本課題(1)

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- ① 審議会等への女性の参画の促進と地域の人材の発掘
- ② 企業・学校・団体における男女共同参画の促進
- ③ 地域活動における男女共同参画の促進
- ④ 地域リーダー育成

基本課題(2)

ワーク・ライフ・バランスの推進

- ① 働き方の見直しに向けた啓発
- ② 家庭生活への男女共同参画の促進
- ③ 男女がともに参画しやすい地域の環境づくり
- ④ 市民活動や市民活動団体への女性の参画の促進

基本課題(3)

働く場での女性の活躍推進～女性活躍促進計画

- ① 男女の均等な雇用機会と待遇の確保
- ② 仕事と家庭生活等を両立するための事業主への働き方
- ③ 女性の就業・最就業への支援・相談体制の充実
- ④ 育児・介護等を支援する環境の整備
- ⑤ 男性の家事・育児・介護等への参画促進

○基本目標2 男女共同参画社会への意識改革

基本課題(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

- ① 男女共同参画に向けた広報・啓発活動の推進
 - ② 市職員に対する意識改革の啓発
 - ③ 媒体（メディア）における性別固定観念にとらわれない視点の確立
- 基本課題(2) 男女共同参画を推進する教育・学習
- ① 家庭における男女平等教育の推進
 - ② 学校・園における男女平等教育の推進
 - ③ 男女共同参画に関する生涯学習の推進
 - ④ 男女共同参画に関する調査・研究・情報収集と発信

○基本目標3 男女がともに安心して豊かに暮らせる環境の整備

基本課題(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶～DV防止基本計画～

- ① 男女間の暴力を許さない社会意識と環境づくり
- ② DV対策の推進と被害者支援
- ③ 性犯罪・性暴力への対策の推進
- ④ セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント対策の推進と被害者支援

基本課題(2) 困難な問題を抱える女性への支援～困難女性支援計画～

- ① DV対策の推進と被害者支援（DV防止基本計画の再掲）
- ② 困難女性の経済的安定に向けた就学・就労、生活に関する支援
- ③ 困難女性に対する相談支援の充実

基本課題(3) 性や健康への理解と健康支援

- ① いのちと性の尊重等についての教育の充実と意識の浸透
- ② 男女の生涯にわたる健康支援と相談機能の充実
- ③ 母性保護と母子保健事業の充実

基本課題(4) 安心して暮らせる地域づくり

- ① 地域での支援体制の充実
- ② 防災活動等の分野への男女共同参画の促進
- ③ 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援
- ④ 高齢者の自立支援と社会活動への参画の促進
- ⑤ 社会的な援助を必要とする人への支援

新設

計画推進の目標値一覧

資料 1

基本目標 1 あらゆる分野への男女共同参画の促進

指 標	現況値	目標値		データの 出典	頁
	(令和 6 年度)	(令和 7 年度)	(令和 12 年度)		
各審議会等への女性の登用率	38.3%	40.0%	43.0.%	人権政策課	31
女性の代表者または副代表者がいる自治会の割合	19.7%	17.0%	県目標値に準ずる	市民協働課	32
「家事について、男女で分担して行ふべき」と考える人の割合	57.8%	45.0%	50.0%	市民意識調査	33
「育児について、男女で分担して行ふべき」と考える人の割合	61.1%	50.0%	55.0%		
まちづくり推進員の女性の割合	20.4%	25.0%	30.0%	社会教育・文化振興課	34
保育園等の待機児童数	58 人	0 人	0 人	保育幼稚園課	37

基本目標 2 男女共同参画社会への意識改革

指 標	現況値	目標値		データの 出典	頁
	(令和 6 年度)	(令和 7 年度)	(令和 12 年度)		
男女共同参画に関する講演会 や地域研修会参加者数	483 人	450 人	500 人	人権政策課	41
「男性は外で働き、女性は家庭 を守る」という考え方に同感し ない人の割合	57.2%	60.0%	63.0%	市民意識調査	
「社会通念・慣習・しきたりな どで男女平等である」と答えた 人の割合	11.1%	15.0%	18.0%		

基本目標3 男女がともに安心して豊かに暮らせる環境の整備

資料1

指 標	現況値	目標値		データの 出典	頁
	(令和6年度)	(令和7年度)	(令和12年度)		
D Vやセクハラに関する相談 窓口を知らない人の割合	9.7%	0%	0%	市民意識調査	43
特定健康診査実施率	43.7% (令和5年度 法定報告値)	60.0%	県目標値に 準ずる	すこやか生活課	48
子宮頸がん検診受診率	39.0%	50.0%			
乳がん検診受診率	28.3%	50.0%			